

令和2年7月10日

第18回新型コロナウイルス感染症に係る「青森市危機対策本部」 本部長指示

7月10日（金）、青森県内では29例目、青森市内では5例目の新型コロナウイルス感染症患者の発生が確認されました。昨日の4例目の濃厚接触者等に対する積極的疫学調査を迅速に進めるとともに、5例目の患者に関連した施設の消毒や濃厚接触者等について特定を急ぎ、感染拡大防止を速やかに行うことを指示します。現在、4例目の濃厚接触者2名について検査を進めるとともに、当該医療機関を受診した240名及び健診を受けた生徒350名全員への連絡を進めており、このうち発熱や咳、倦怠感のある方に地域外来の受診を行ってまいります。

なお、多数の関係者に対し継続的な健康管理を行う必要があること及び感染経路不明者の発生の恐れがある接客業という態様の異なる複数形態の事例が発生したことを踏まえ、青森市保健所内に感染症特別対策室員からなる現地危機対策本部（本部長：前多正博副市長）を設置し、対応体制を強化します。

市民の皆さまにおかれましては、今般の発生事例に類する接客を伴う夜間営業店舗の利用を控えるなど、冷静な行動をお願いいたします。また、関東方面への移動についてはとりわけ慎重に判断するとともに、戻られてから発熱や咳、倦怠感等の症状が生じた場合には、速やかに「帰国者・接触者相談センター」（017-765-5280）に連絡されますようお願いいたします。